



やすぎ 市議会だより

vol.
78
2024. 4

3月定例会議特集

・令和6年度予算可決成立
・常任委員会報告
・会派代表質問、一般質問
・他

主な掲載内容

- ◆本会議で審議された議案等……P 2～P 3
- ◆令和6年度予算審査報告……P 4～P 5
- ◆常任委員会審査報告……P 6～P 7
- ◆会派代表質問要旨……P 8
- ◆一般質問要旨……P 9～P 15
- ◆委員会行政視察報告……P 16

編集・発行：安来市議会広報広聴委員会
TEL：23-3125/FAX：23-3153

表紙写真：下田原の桜と芝桜（撮影）三原哲郎議員

第102回安来市議会定例会2月緊急会議（令和6年2月7日）

2月緊急会議では、条例案1件、予算案2件、合計3件の審議を行い、すべて可決いたしました。

■全会一致で可決、認定等した議案

提出者	番 号	件 名	付託
市長	議第31号	安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について	予
	議第32号	令和5年度安来市一般会計補正予算（第10号）	

予…予算決算委員会、総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会

提出者	番 号	件 名	付託
市長	議第33号	令和5年度安来市立病院事業会計補正予算（第1号）	予

■報告事項

提出者	番 号	件 名
市長	報第2号	議会の委任による専決処分の報告について

第102回安来市議会定例会3月定例会議（令和6年3月1日～22日）

3月定例会議では、条例案21件、予算案21件、市道路線に関する議案2件、その他の議決案2件、同意案1件、諮問案1件合計48件の審議を行い、議第45号については反対討論、賛成討論が行われ、議第42号、議第58号および議第67号～議第70号については反対討論が行われましたが、すべて可決いたしました。また、陳情第1号「陳情書」の審議を行い、採択と決しました。

■全会一致で可決、認定等した議案

提出者	番 号	件 名	付託
市長	議第34号	安来市広域生活バス運行事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第35号	安来市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例制定について	総
	議第36号	安来市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第37号	安来市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第38号	安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第39号	安来市避難行動要支援者名簿に関する条例制定について	文
	議第40号	安来市地域支え合い活動の推進に関する条例及び安来市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第41号	安来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第43号	安来市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について	文
	議第44号	安来市診療所条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第46号	安来市学習訓練センター条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第47号	安来市上の台緑の村条例を廃止する条例制定について	総
	議第48号	安来市駐車場条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第49号	安来市風致地区条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第50号	安来市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第51号	安来市水道事業給水条例及び安来市水道法施行条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第52号	安来市消防手数料条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第53号	安来市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	総

予…予算決算委員会、総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会

提出者	番 号	件 名	付託
市長	議第54号	市道路線の認定について	地
	議第55号	市道路線の変更について	地
	議第56号	区域外における公の施設の設置に関する協議について	総
	議第57号	区域外における公の施設の廃止に関する協議について	総
	議第59号	令和5年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	予
	議第60号	令和5年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	予
	議第61号	令和5年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	予
	議第62号	令和5年度安来市電気事業特別会計補正予算（第4号）	予
	議第63号	令和5年度安来市生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）	予
	議第64号	令和5年度安来市水道事業会計補正予算（第4号）	予
	議第65号	令和5年度安来市下水道事業会計補正予算（第3号）	予
	議第66号	令和5年度安来市病院事業会計補正予算（第2号）	予
	議第71号	令和6年度安来市電気事業特別会計予算	予
	議第72号	令和6年度母里財産区特別会計予算	予
	議第73号	令和6年度井尻財産区特別会計予算	予
	議第74号	令和6年度赤屋財産区特別会計予算	予
	議第75号	令和6年度安来市水道事業会計予算	予
	議第76号	令和6年度安来市下水道事業会計予算	予
	議第77号	令和6年度安来市病院事業会計予算	予
	議第78号	安来市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例制定について	
	議第79号	令和5年度安来市一般会計補正予算（第12号）	
	同第2号	安来市教育委員会教育長の任命について	
	諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	

■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄
付託欄＝予…予算決算委員会、総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会

提出者	番 号	件 名	付 託	議席番号														議 決 結 果	議 決 結 果
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
市 長	議第42号	安来市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	文	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	議第45号	安来市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について	総	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	議第58号	令和5年度安来市一般会計補正予算（第11号）	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	議第67号	令和6年度安来市一般会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	議第68号	令和6年度安来市国民健康保険事業特別会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	議第69号	令和6年度安来市後期高齢者医療事業特別会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	議第70号	令和6年度安来市介護保険事業特別会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○
議 決 結 果																			議 決 結 果

※議員定数18人 議長は採決に加わらない

■請願・陳情

番 号	件 名	付託委員会	委員会結果	本会議結果
陳情第1号	陳情書 特別交付税を活用した補助金に関する陳情	文教福祉委員会	採 択	採 択

2月緊急会議
予算決算委員会審査報告

2月緊急会議で可決した一般会計補正予算（第10号）、病院事業会計補正予算（第1号）の概要についてお知らせします。

令和5年度安来市一般会計補正予算（第10号）

【概要】

令和5年度国の補正予算において追加された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高において特に負担が生じる子育て世帯への支援と医療機関、社会福祉施設等への追加的支援を実施するための事業に係る必要な経費を予算計上するもの。また、国の経済対策において示された令和6年度税制改正による定額減税に併せ、住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、及び減税しきれないと見込まれる方に対しても一連の給付を実施することとし、「個人住民税均等割のみ課税世帯への給付」、「こども加算の給付」に対応する経費を予算計上するもの。

【主な事業】

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

補正額1億2,000万円

低所得者支援に対する給付のため、令和5年12月22日閣議決定した国の令和5年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費により措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度住民税均等割のみ課税がなされている世帯の世帯主に10万円の給付を、令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の18歳以下の子ども1人につき5万円の加算給付を行うもの。

子育て子育て応援商品券事業

補正額7,173万2千円

原油・物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計の負担を軽減するため、市内の指定事業者で利用できる商品券を18歳以下の市民に一律に配布し、子育て世帯の生活支援と市内経済の活性化を同時に図るもの。

令和5年度安来市病院事業会計補正予算（第1号）

【概要】

電子カルテの更新に関連する部門システムの状況を確認、再検討を行った結果、2つの部門システム及びネットワーク機器等更新の必要性があると判断し実施するもの。また、医療器械等の整備を行うもの。

文教福祉委員会（2月22日）

陳情第1号

陳情書 特別交付税を活用した補助金に関する陳情

【要旨】

安来第一病院が救急告示の指定を受けて実施している救急医療に関わる経費に対して、特別交付税を活用した補助金の交付をお願いするもの。

【主な審査内容】

問 令和5年8月以降、安来市立病院の救急車受入要請応需率が安来第一病院の応需率を逆転しているのは何故か伺う。

答 安来第一病院は、9月末から派遣医を拡充されているが、応需率が下がっており、その原因はわからない。

問 医療機関同士の応需率は令和6年度以降も現状のような見込みか伺う。

答 今後については、医師の働き方改革等の影響もある中で、市全体として見通すことができない。

問 平成21年度から地方財政措置の対象病院となっているようだが、救急告示病院であれば、実績も出てくる。過去に検討されたのか伺う。

答 平成21年度時点では、公立病院のない自治体において対象であったが、平成23年度から公立病院のある自治体においても対象となった。市としては、社会医療法人の自主判断にて救急医療を開始されたこと認識していた。しかしながら、救急搬送の状況が令和2年に始められた時と現在で大きく変わってきている。

意見 安来の医療を担ってもらっており、大事な病院であるという思いもある。特別交付税措置があるのであれば採択と考える。

意見 支援するとすれば、経営状況等の報告を求めていかねばならないと思う。

令和6年度予算 可決成立 予算審査報告

3月定例会議の令和6年度当初予算審査については、まず予算決算委員会前期全体会において、一般会計歳入について説明を受けた後、質疑応答を行いました。同歳出および特別会計、企業会計等については各分科会にて審査を行い、後期全体会において各分科会委員長より審査の報告を受け、議案総括審査を行い、採決しました。

3月定例会議最終日の本会議において討論を行った後、採決を行い、令和6年度各予算についてはすべて執行部原案のとおり可決しました。その主な内容について報告いたします。

総務企画分科会

下宿高校生支援事業

1,056万円

【概要】

安来市には県立高校の寄宿舎が整備されておらず、県外（市外）か

ら入学する生徒は民間事業者が提供する下宿や民間賃貸住宅に入居しているが、寄宿舎が整備されている県内他自治体の高校生と比較し費用・環境面での負担は大きい。そこで、家賃等の一部助成を行うことにより、下宿高校生の費用面での負担軽減を図るもの。

【主な審査内容】

問 民間施設に入居する下宿生に對して、下宿費用の一部補助を行うが、入居している下宿生の生活環境について、その民間施設から報告を受けるような仕組みはあるのか。また、下宿を開設するにあたり、1人部屋か複数人部屋なのか、賄い費等で家賃がいくらかのかを確認した上で助成していると思うが、その後、下宿の状況が変わっている可能性もあるので、実態調査はされた方がよいと考えるが、見解を伺う。

答 現在、報告を受ける仕組みはないが、入居されている下宿生の生活環境の実態を調査していくことは重要と考える。今後、実施していく方向で検討したい。

ソフト産業誘致推進事業

1,222万6千円

【概要】

安来市は多くの特殊鋼関連会社が集積する製造業の街として発展してきたが、人口流出対策のひとつとして、若者や女性などの多様な就労ニーズを満たす雇用の場の創出が課題となっており、多種多様な産業振興を図るため、IT企業をはじめとしたソフト産業の誘致を効果的に促進するもの。

【主な審査内容】

問 ソフト産業誘致として委託費や補助金があるが、どのような事業イメージで動いていくのか伺う。

答 モデルの一つとして、まず「お試しサテライトオフィス」での1年間、その後、人材確保等の条件が整い、オフィス環境を広げるため、今後整備する学習訓練センター内の貸事務所へ最長4年間の移行、最終的には市内への立地という流れが考えられる。ただし、企業によつては人材確保等により、直ちに広いスペースを要望する可能性もある。その場合は物件等の

紹介を含め、臨機応変に対応していく。

文教福祉分科会

公立病院改革推進事業

1,199万2千円

【概要】

人口減少や少子高齢化が進展する中、将来にわたり市民に安定して質の高い医療を提供し続けるため、「安来市地域医療構想」をまとめる。「安来市立病院経営強化プラン」の進捗管理と既存プランの実績評価を行い、市立病院の経営強化を進めるもの。

【主な審査内容】

問 1,000万円の委託料の内容を伺う。

答 地域医療構想を策定するにあたり、協議の基礎となる経営分析、策定支援、会議支援等の業務を見込んでいる。

問 市立病院の改築に関すること、この構想に入るのか伺う。
答 まずソフト面が決まらないと、

病院にどのような機能が必要か、
どう整備するのか定まらない。

来年度の構想策定の結果が出れば、進めることができると考える。

介護保険事業特別会計

52億5,400万円

【主な審査内容】

問 介護保険料は前年度に比べて上がり、繰入金はかなり大きな金額が減っている。繰入金を減らさなくても良いと思うが、予算の意図、理由を伺う。

答 第8期安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の状況も勘案しながら、第9期計画の初年度の給付費見込みに沿って編成している。実態に伴う法定負担割合で、繰入金を見込んでいる。給付の関係は変わることもあるため、その時には対応したいと考える。

地域振興分科会

道路橋りょう

長寿命点検調査事業

3,562万円

【概要】

橋りょう点検を島根県道路橋定期点検要領に則り、1橋あたり5年に一度の頻度で行うことを基本として健全性の診断を行う。点検結果は修繕計画に反映させる。今年度は230橋程度を目標として点検を行う。また、直営点検の効率化を図るため点検支援ツールとモバイル端末を導入するもの。

【主な審査内容】

問 点検支援ツールを用いた直営点検の効果と点検精度や安全性はどの程度確保できるのか伺う。

答 点検作業の効率化とコスト削減が期待できる。定期点検は5年に1回の近接目視を基本とし、令和6年度は3巡目となる。過去のデータから健全度の高い橋りょうを直営点検することで、安全性を確保する考えである。

水道管路耐震化推進事業費

水道管路緊急改善事業

8,835万円

【概要】

地震に強い水道を目指して、水

道管路の耐震化を推進するもの。

【主な審査内容】

問 令和6年度の更新延長約4.8キロメートルの中には、水道管路の耐震化も含まれているのか。

答 西谷地区で32メートル、安来市旧上水道エリアで1,036メートルの耐震化を計画している。残りは道路改良等、別の原因者による支障移転工事によるもので、こちらも極力耐震化を実施する。

介護保険制度について

高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年に創設されました。

介護保険の被保険者は、65歳以上の方（第1号被保険者）と、40歳から64歳までの医療保険加入者（第2号被保険者）に分けられます。

第9期安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画で示されたのは、第1号被保険者の保険料です。



3月定例会議

常任委員会審査報告

総務企画委員会（3月11日）

付託議案12件

〈議第35号〉

安来市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例制定について

〔概要〕

地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することが可能となったため、条例3件について所要の改正を行うもの。①安来市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、②安来市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、③安来市職員の育児休業等に関する条例。

【主な審査内容】

問 実際に勤勉手当を支給するようになれば、その予算はどのくらいになるのか伺う。

答 予算として9,800万円を見込んでいます。これについては交付税措置がなされるものと認識している。

〈議第52号〉

安来市消防手数料条例の一部を改正する条例制定について

〔概要〕

地方分権推進計画に基づき、地方公

共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

【主な審査内容】

問 事業者が屋外タンク等を設置する場合、手数料はすべて市に納入されるのか伺う。

答 屋外タンクについては、非常に専門的な技術が必要のため、認可法人である危険物保安技術協会へ委託することになる。協会への委託料を差し引いた額が市の手数料となる。移动式製造設備については、すべて市の手数料となる。

〈議第56号〉

区域外における公の施設の設置に関する協議について

〔概要〕

米子市内を運行する一部の安来市広域生活バス路線経路に、鳥取大学病院を加えることについて、地方自治法第24条の3第1項により、米子市とバス路線について協議を行うため、議決を求めるもの。

【主な審査内容】

問 新規路線の大学附属病院経由部分は、交通渋滞についての問題はないのか伺う。

答 現在の状況として、通勤時の7時30分から8時あたりにラッシュになると考えている。広瀬米子線については、この時間帯から外れるため、極端に遅れることはないと考えます。伯太米子線については、時間的にラッシュにあたる恐れがある。米子駅を折り返し大学

病院へ向かう通りは、渋滞により少し遅れる可能性もあると考えています。

文教福祉委員会（3月13日）

付託議案6件

〈議第39号〉

安来市避難行動要支援者名簿に関する条例制定について

〔概要〕

避難行動要支援者名簿の作成及び避難支援等関係者への情報の提供に關し必要な事項を定めるもの。

【主な審査内容】

問 第2条第3項の避難支援等関係者として、その他避難支援等の実施に携わる関係者となるが、どのような方や組織を想定しているのか伺う。

答 介護保険のケアマネジャー、障がい者施設の相談支援員、福祉関係に従事する職員を想定している。

問 第6条、第7条の守秘義務等について、登録された情報はどこまで伝えて良いのか伺う。

答 台帳に登録される方は、情報提供に関する同意をとったうえで、登録を行う。登録情報を受け取った組織が目的外利用しないように守秘義務として記載している。

〈議第42号〉

安来市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

〔概要〕

第9期介護保険事業計画の策定に伴

い、介護保険の3年間の総給付費を算出し、第1号被保険者の保険料段階及び保険料率を改正するもの。

【主な審査内容】

問 安来市の介護給付費準備基金残高は他自治体と比較してどのような状況であるのか伺う。

答 安来市の介護給付費準備基金保有額は約6億円である。県内同規模自治体と比較しても、将来を見越して基金を積み上げてきている。

〈議第43号〉

安来市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について

〔概要〕

国の基準が改正されたため、それに準拠している市の条例4件について改正するもの。①安来市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、②安来市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、③安来市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、④安来市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例。

【主な審査内容】

問 安来市には指定地域密着型サービスを提供する事業所はいくつあるのか伺う。

答 安来市内には25事業所ある。

問 条例改正の趣旨は虐待等に対応するものか伺う。

答 利用者の高齢化が進んでいる中で、人権等も含めて、国に準拠して改正するものである。

地域振興委員会（3月14日）

付託議案6件

〈議第38号〉

安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

【主な審査内容】

問 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律とあるが、等とは何を指すのか伺う。

答 建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進が追加されたことを踏まえたものである。

〈議第49号〉

安来市風致地区条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

漁港漁場整備法の一部改正により、法律名が「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改正されたため、引用条

文を改正するもの。

【主な審査内容】

問 漁港及び漁場の整備等に関する法律とあるが、等とは何を指すのか。

答 今回の法改正の趣旨として、これまでは漁港や漁場の維持を目的としていたが、今後はその活用も目的に含めることとなった。

〈議第51号〉

安来市水道事業給水条例及び安来市水道法施行条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

厚生労働省が所管する水道行政について、令和6年4月1日から国土交通省と環境省に移管されるため、所要の改正を行うもの。

【主な審査内容】

問 水道技術管理者の資格が、厚生労働大臣の登録を受けた者から、国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた者にかわる理由を伺う。

答 厚生労働省が担ってきた水道行政について、施設整備等を国土交通省に、水質衛生を環境省に移管したことに伴うものである。

予算決算委員会（3月4日）

付託議案9件

〈議第58号〉

**令和5年度安来市一般会計補正予算（第11号）
補正額2億6千万円**

切川地区工業用地造成調査事業

（※債務負担行為）

【概要】

株式会社出雲村田製作所が、安来市への新工場設置を検討しており、必要な用地の取得を進めることを決定した。なお、工場立地は現時点で確定したものではなく、今後、用地の確保見込みや地質調査等の結果を踏まえて最終決定される。同社が必要とする工業用地の造成事業について、島根県が実施する方向で、同社、県及び市で調整中であり、県において用地取得に向けた確認や各種調査を実施する予定となっている。

今後は同社・県及び市において、費用負担や責任分担等を定めた協定を締結したうえで、事業実施を進めることとしているが、万が一、事業中止になった場合の費用負担を担保するため、県と同様に債務負担行為を設定するもの。

【主な審査内容】

問 万が一、この地区が工場立地に適さず、事業が中止になると負担が生じる場合がある。雇用の創出や市内企業への波及効果は理解できるが、大企業に対して、県や市がここまで丁寧に対応する必要があるのか伺う。

答 工場立地が実現すると、市全体で大きな効果があると判断をしている。また、今回の工業用地造成は、島根県が相手方の要望に応じるオーダーメイドで行われる。県の事情で中止した場合、県に負担が生じ、市もそれに同調することになるが、企業が用地を取得

する前提で整備される事業と認識している。

障がい者総合支援事業

【概要】

障がい者（児）サービス給付費が増加傾向にあり、不足することが見込まれることから、増額補正を行うほか、現在までの事業実績を考慮し、地域生活支援事業の減額を併せて行うもの。

【主な審査内容】

問 自立支援給付費、障がい児通所等給付費それぞれの内訳はいくらになるのか。また、障がい児通所等は今後も増加する傾向にあるのか伺う。

答 内訳は、自立支援給付費が6,700万円、障がい児通所等給付費が450万円となる。障がい児通所等給付費は増加傾向にある。

債務負担行為とは？

債務負担行為とは、複数年に渡る契約や後年度の支出が確実なものを、期間・内容・限度額などを決めておいて、将来お金を払っていく行為のことです。議会の議決が必要です。

原子力発電・エネルギー関係調査特別委員会（3月21日）

第1回目の委員会を開催。島根原子力発電所2号機の再稼働関係について情報共有を行い、令和6年度の活動について協議を行いました。

3月定例会議

会派代表質問要旨

誠和クラブ
清水 保生市立病院そのものの
課題解決について

質問 昨年12月に素案が示された安来市立病院経営強化プランでは、医師をはじめとする医療従事者の確保など、安来市立病院を取り巻く解決すべき五つの課題が挙げられている。

市立病院については、これまで幾度の改革プランにより経営の健全化に取り組まれているが、思い通りの成果が得られていないのが実態である。

この度の経営強化プランについても計画とおりの成果が本当に得られるのか少なからず心配している。

経営の健全化を優先する考えと推察するが、一番の問題と思われる病院本体の課題の解決を図らずして、経営の健全化や先の病院を取り巻く課題の解決は本当に出来るのか。

全国的な医師不足のなかで、市立病院でもこの4月から、常勤医師がまた数名減ると聞いている。このままでは市立病院を取り巻く環境は日に日に悪化するのではないかと危惧している。

本館は耐震性にも問題があり、最

近では雨漏りも発生している老朽化した病院建物本体の課題の解決を早急に図るべきではないか。

この度の経営強化プランでは、そのことについては言及されていない。これまで十分検討されてきたと思っているが、今回、地域医療構想の策定にあたり、市立病院そのものの方向性だけでも先に示していただきたいと思うが、考えを伺う。

答弁

市立病院の方向性は、中期的には経営強化プランの内容に沿った取組みを進め、必要な医療を提供し、経営の安定を目指すこと、長期的には安来市の地域医療提供体制の確保を念頭に、安来市にとって望ましい姿を明確にした上で定めていく必要がある。早急に方向性を示していくべき重要な課題であると認識している。

令和6年度において、外部有識者等による検討委員会を新たに設置し、安来市の医療提供体制の望ましい姿について、「(仮称)安来市地域医療構想」としてまとめ、方向性を明確にしたい。

意見

市立病院の問題は、検討にこれ以上時間をかけることは出来ない段階になってきていると思っ

てい。施政方針には、「安来市が抱える課題に、行政のトップとして、スピード感を持って決断、実行し、全身全霊で市政運営に取り組み」とある。市立病院に対する思い、決意を感じた。市長の英断にかかっているので、よろしくお願いしたい。

政進クラブ
飯橋 由久

質問 子ども医療(高校生までの無料化拡充検討)について伺う。

答弁 島根県より子育て世代への支援として、令和7年度に県の子ども医療費助成対象を小学生から中学生までに引き上げる方針が示された。

本市としては、島根県の趣旨に賛同し、人口減少対策及び子育て支援として、令和7年度から、子ども医療費助成制度の対象年齢を中学3年生から高校3年生までに拡充し、一部自己負担のない完全無償化とするものである。令和6年度については、医師会等関係機関との調整やシステム改修等の準備を行っていく。

質問 高齢者 補聴器 購入助成事業について、事業の内容、詳細等を伺う。

答弁 加齢性難聴による聴力機能の低下は、日常生活が不便となりコミュニケーションが困難になるなど生活の質を落とす原因となる。

また、難聴が認知症を引き起こす危険因子のひとつとして定義されていることから、認知症・フレイル予防の一環として、聴力低下につ

ても早期に対応を取ることでも市民の生活の質の維持に取り組みたいと考え、補聴器購入に際し、その購入費用の一部を助成するものである。

対象者については、医師が補聴器使用を必要と認めた65歳以上の方で、身体障害者手帳の聴覚障害の対象とならない方である。

助成内容については、購入に要する費用に対し上限2万円までとし、1人1台限りとしている。

質問 国民スポーツ大会、インターハイの準備事業について伺う。

答弁 令和7年度の、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)については、令和6年7月を目途に安来市実行委員会を立ち上げる予定であり、その実行委員会の運営経費を予算計上している。具体的には、会計年度任用職員の人件費、視察経費、広報経費、備品購入費等である。

国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会については、開催準備予算として、会計年度任用職員の人件費、令和6年度佐賀大会の視察費等を計上している。令和6年度は、安来市で開催される3競技の中央団体による会場地視察があり、県競技団体等と視察受け入れ準備を進めている。

今後は、令和7年度以降に安来市準備委員会及び、安来市実行委員会を立ち上げ、国スポ開催の準備を進める予定である。

切川地区工場立地について

誠和クラブ
三島 静夫

質問 今後の竣工までに想定されるスケジュールについて伺う。

答弁 株式会社出雲村田製作所は令和12年頃の工場完成を目指しておられる。今後、用地交渉を令和6年中に終了し、その後、用地売買契約・登記等に1年を見込んでいます。

また、地質調査等は並行して令和6年中に終える見込みとしており、必要な情報提供を行ったうえで、令和6年末には同社に用地造成事業の実現可能性を判断していただく予定となっている。

設計業務については、令和6年度から開始し、令和7年末に終えることとなっており、造成工事は、令和8年から開発手続きに着手をし、令和9年から第1期造成を1年半程度、令和10年中頃から第2期造成に移る計画とのことである。

株式会社出雲村田製作所が実施する建設工事は、第1期建設工事を令和10年の半ばから2年程度かけて行われ、その後、令和12年の半ばから第2期建設工事へ着手される予定となっている。

なお、この工程案は検討段階であるため、今後、変更の可能性がある。

地震対策について

質問 近年起こっている地震の教訓から「今起こった揺れは前震（ぜんしん）かもしれない」という危機感を持った地震対策を進めるべきだと思いが見解を伺う。

答弁 地震については、風水害のようにあらかじめ発生を予測することが困難であることから、その地震が前震であるか、本震であるかに関わらず、日頃からの備えが重要であると考えている。

住宅の耐震化や家具の固定、ガラスの飛散防止などの対策を各家庭で進めていただき、地震発生後は、余震に警戒しながら、まずは身の安全を確保するといった適切な行動を取っていただくことが被害の軽減につながるものと考えている。

地域医療対策について

誠和クラブ
石倉 克夷

質問 島根県に重点要望された中の「地域医療崩壊の危機を救う対策の早期実施について」において要望された、常勤の総合診療医師の派遣に向けた支援、整形外科医等専門診療医の確保に向けた支援、安来市の地域医療体制構築に向けた検討に対する県からの積極的な支援の要望に対する状況について伺う。

答弁 総合診療医の派遣に向けた支援については、県で設置されている「地域医療支援会議」で、自治医科大卒の医師派遣についての要望を、市長が直接行っているが、令和4年度の状況としては、派遣可能医師14名に対し、31名の要望があり派遣いただけなかった。令和5年度も、市立病院2名、安来第一病院2名の計4名の要望としていただいているところである。専門診療医師の確保については、県が行う医療従事者無料職業紹介制度

（通称「赤ひげバンク」）に求人登録をし、情報を得ながら医師確保に取り組んでいる。

県からは、病院経営強化プランの策定において助言をいただいております。特に、総合診療医の確保に向けた取り組みや指導医の育成と受け入れ、総合診療医専門研修の研修先となる体制づくり等について指導いただいている。

質問 合併20周年記念事業の取り組みについて伺う。

答弁 令和6年9月15日に、「アルテピア」において、新市の歩みを再確認するとともに、更なる飛躍と住民が協働する住みよい活力ある町づくりを目指すことを目的に、記念式典及び記念事業の二部構成で行う予定。内容は今後検討する。6月15日には、航空自衛隊の西部航空音楽隊によるコンサートも開催する計画である。

その他の質問事項

● 小さな拠点づくり「比田地区」の進捗状況と今後の取り組みについて

● 中山間地農業対策と地域計画の策定について

3月定例会議

一般質問要旨

市民クラブ
岡本 早智雄

安来市立病院について

質問 安来市立病院では、長きにわたり資金繰りが厳しかったが、令和3～4年度において、一時借入金や累積赤字等はあるものの、単年度決算での黒字化を達成した。

そこで、単年度決算が黒字となったことについて、理由と評価を伺う。また、令和3年度まで黒字化できなかったことについては、どのような評価をしておられるのか併せて伺うとともに、令和5年度決算の見込みについても伺う。

答弁 合併以降、市立病院では、延べ患者数の減少が続く、平成27年度には内部留保資金が枯渇し、資金不足が生じて経常収支が赤字となった。平成29年度以降は病棟再編を行い、経営の健全化に向けて取り組みを進めたが、医師等の不足により診療体制の見直しが必要となる中、令

和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、延べ患者数が激減するなど、厳しい経営が続く状況であった。

令和3年度以降、単年度での経常黒字を達成できたのは、発熱外来の設置や新型コロナウイルス感染症入院患者の受け入れ、ワクチン接種などに公立病院として積極的に対応してきたこと、医療提供体制の見直しによる上位施設基準の取得、在宅医療への対応のほか、給与費の適正化、経費の削減などを行ってきたことなどがあげられる。また、令和2年度以降は、市の執行部が積極的に関わったことで、病院の経営健全化に向けて経営分析やサポートの幅が広がった。市立病院では、最適な医療を提供するため、地域医療を守り支えるために公立病院としてどうあるべきか、職員が当事者意識を持つて考え、できることの一つ一つに取り組んできたことが結果につながった。

令和5年度は、経営強化プランの策定に併せて、医療提供体制の見直しを行いながら病院経営を行っていく。経営の目標が達成できるように、日々状況判断をしながら最後まで最善を尽くす。

市民クラブ
澤田 秀夫

キャッシュレス決済について

質問 小・中学校、こども園などで「集金袋」を利用して子どもに現金を持たせ集金する項目は現在、何があるのか伺う。

答弁 市内の小・中学校の学校集金については、年度当初に購入する教材費やPTA会費などは、計画集金として原則、口座振替により行っている。但し、年度途中の集金については、一部現金による徴収が行われている。

保育所、認定こども園、幼稚園で集金袋を使用して徴収する品目は各園で異なるが、主に保護者会費、教材や文房具などの保育用品代、遠足のバス代や観劇などのイベントの実費費用、スポーツ振興センター保険代、写真代などがある。

質問 キャッシュレス決済は、子どもに現金を持ち歩かせるリスクを

無くせること、教職員や保育士の事務負担軽減に繋がること、入金記録がデジタル化され不正流用の防止に繋がることなどになると思うが、キャッシュレス決済導入について執行部の考えを伺う。

答弁 キャッシュレス決済を推進することは、市民にとっては24時間365日決済が可能となり、利便性が向上するとともに、現金を持ち歩かなくて済むことにより安全性が向上するものと認識している。

また、市としても業務の効率化とコスト削減はもとより、デジタル化により取引の透明性が向上すると認識しており「市民サービスの向上」と「DXの推進」の双方の観点から、可能な限り多様な業務において、キャッシュレス決済を推進していきたいと考えている。

学校や保育所等における集金業務についても、現在行っている口座振替との住み分けをどうするのか、導入するとすれば、どのような種類のキャッシュレス決済が望ましいのか、業務の効率化と職員負担の軽減につながるのかなど、整理する事項は多々あるが、現金徴収による集金を無くすよう検討していきたい。



政進クラブ
三原 哲郎

子ども達への支援

中学校の外部指導者

地域移行について

質問 令和4年12月にスポーツ庁と文化庁から出されたガイドラインでは、令和5年度の開始から令和7年度末を目途に地域移行することを目指すとしているが、考え方及び進捗状況を伺う。

答弁 令和5年12月に、学校や地域の関係団体、保護者等を構成員とした検討委員会を立ち上げ、本格的な議論を開始し、学校や各団体が抱える課題や先進的な自治体から得られた知見を共有した。

今後も、地域の子どもは学校を含めた地域で育てるという意識の下、早期の実現を目指していく。

子ども食堂について

質問 子ども食堂の運営は、ほぼボランティアで行われており、新規開設には自治体の補助も欠かせないことを考えるが、現在の支援の状況や本市の考え方を伺う。

答弁

市の社会福祉協議会では、立ち上げ時に資金や運営方法に関する情報提供や、共同募金の分配金による運営補助、フードバンクを通じて米などの食材提供支援を実施している。

本市においても、新規開設に係る経費の他、新たに学習支援等の他事業を始める際にかかる経費等への支援など、今後も各関係機関や運営者との情報交換や連携を継続し、支援策等の発信を行う。

地域からの声

交流センター館長の

処遇・人選について

質問 地域からの推薦により館長の人選が決まらない原因は、月6万円余の報酬と週12時間勤務以外はボランティアになる勤務状況に加え、24時間連絡対応しなければならぬことであると考えるが、今後の対応策などについて伺う。

答弁 地区交流センター館長は、地域住民と連携し魅力的な地域づくりに取り組む重要な職務であり、地域から推薦いただいた方の任用が理想ではあるが、推薦が難しいようであれば、公募もひとつの選択肢として検討したいと考えている。

その他の質問事項

- 指導者の支援と条件について
- スポ少・部活の夜間照明について



誠和クラブ
作野 幸憲

イエローバスと市立病院の

2024年問題

イエローバスについて

質問 現在のイエローバスの運転手の人数と勤務体制について伺う。

答弁 現在運転手は29名で、平日23名、土曜日18名、日曜日・祝日は15名の勤務体制で運行しており、その他に運転も可能な点呼者も3名いる。

質問 昨年4月から運転手は6名減っていますが、現在イエローバスで運転手不足は生じていないのか伺う。

答弁 イエローバスの運行については、他の公共交通機関との接続や利用状況などにより、必要なダイヤ改正を行うとともに、可能な範囲で工夫をし、運転手に無理のないよう安全・安心な運行に努めている。現時点では、運転手不足という状況は生じていないと考えている。

市立病院について

質問

今年4月から市立病院の医師が3人減るという話を聞いている。どの診療科の医師が減るのか。そしてその対応について伺う。

答弁

鳥大病院の医局の人事異動により、令和6年3月末をもって、外科の医師が2名、内分泌内科の医師1名が退職となる。鳥取医大のそれぞれの医局から非常勤医師を派遣していただるように依頼しており、外科については一般外科の医師と乳腺疾患のフオロー等のため胸部外科の医師を、また内分泌内科についても非常勤医師の確保ができています。

質問 老朽化した市立病院をどうするかはもう待たなしと考える。これは前回の市長選挙でも大きな争点となり、どの候補も建て替えを主張された。あれから3年半が経ったが、依然方針は示されていない。

答弁

施設の老朽化への対応については、働く環境のみならず、患者様の療養環境としても考えていかなければならない課題であると認識をしている。引き続き、市の関係各所と検討してまいりたいと思っている。

3月定例会議

一般質問要旨



政進クラブ
福井 加代子

切川バイパスの地盤変状対策の その後について

質問 切川バイパスのJＲ交差点から南側で、地盤変状が発生し、対策工事の検討中だと思いが現時点の状況を伺う。

答弁 通称「切川バイパス」は島根県事業。令和5年1月に原因究明と対策工検討のため工事を一時中断し、原因を特定した。対策工の概算工事費は16億円。概算工期は3年を見込んでいる。ただし、概算工期は対策工のみに要する期間で、地盤変状により遅延した工事については、更に期間が必要であると島根県から説明があった。

質問 順調に進めば、令和6年度末には完成予定であった。地元議員としては大変残念だが、安来市としての今後の考え方を伺う。

答弁 やつこの思いで、令和6年度に開通する見込みとなっていた。安来市としてその開通を見越し、都市計画マスタープランの一部修正などを行った。切川バイパス周辺では仮称安来スマートインターチェンジ

が国による準備段階調査箇所へ選定されたり、株式会社出雲村田製作所が工場進出の可能性を検討するなど新たな動きがある中、大変痛手であるが安来市として、早期の事業完了、開通となるよう島根県に働きかける。

安来駅からの 観光発信について

質問 安来の玄関口として、安来駅からの観光の発信について伺う。

答弁 民間ボランティア有志「安来駅どじょうすくい出迎え隊」によるお出迎え、安来節披露などのおもてなしを市と観光協会も一体となり行っている。また、安来観光交流プラザ売店で「どじょうの唐揚げ」や、今年2月1日から特急列車やくもや、あめつちなどの4車両を描いた箱に市内4事業者の清水羊羹を詰めた「清水羊羹アソート」を限定販売している。

質問 安来駅前のモニメントについて伺う。

答弁 安来は鉄で栄えた町と言われており、たたら製鉄でできた鉄が安来港から全国に北前船で運ばれ、その中から安来節も誕生した。安来の歴史を象徴する北前船と灯台のモニメントであると理解している。

その他の質問事項

● 防災、避難所運営における男女共同参画の推進について



政進クラブ
内田 卓実

空き家対策について

質問 法改正により、新たにできた管理不全空き家について伺う。

答弁 法律が改正され適切な管理が行われず、そのまま放置すれば特定空き家になるおそれがある場合に「管理不全空き家」として指導できるようにになった。

質問 空き家にした場合の固定資産税について伺う。

答弁 住宅の敷地の固定資産税は、住宅用地の特例により安くなっているが、「管理不全空き家」や「特定空き家」であり、指導してもなお対応せず勧告された場合には、固定資産税の住宅用地特例が解除され、敷地の固定資産税が上がることとなる。

質問 空き家の点検内容について伺う。

答弁 換気や掃除、庭木のせん定などポイントが多数ある。点検チェックシート、管理・活用するポイント、空き家を放置することで起こるデメリット、相談先などを掲載して

いる「空き家対策ガイドブック」を寄贈いただいている。

数に限りがあるが、各庁舎で入手可能なほか、市のホームページからもガイドブックやリーフレットなども閲覧可能である。

質問 所有者の意識について伺う。

答弁 空き家になる前の早い段階からご家族で家のことについて話し合いするきっかけとなるよう、「住まいの終活ノート」を作成する予定としており、空き家になる前から建物所有者に対して、意識啓発を図っていきたいと考えている。

高校魅力化について

質問 今後の進め方について伺う。

答弁 両校のコンソーシアムに積極的に参画することで、高校の魅力化を充実させ、生徒、地域双方に求められる高校づくりに寄与できるように積極的な活動計画等を提案し、引き続きバックアップしたいと考えている。

安来で高校生活を過ごした生徒たちが仮に市外、県外に活躍の場を求める選択をしても、いつまでも地元安来を意識しながら、将来的には地元に戻って貢献したいと思いつつ、進んでいく。



公明党
佐々木 厚子

マタニティー応援プロジェクト事業について

質問

この事業でなぜ金芽米を無償提供するようにされたのか。事業内容と目的、また経緯を伺う。

答弁

市民の健康増進や食育の推進を目的に、島根県農業協同組合、東洋ライス株式会社の3社で包括連携協定を締結した。金芽米は栄養素の高い米で、出産を控えた妊婦に出産するまでの期間5キロか10キロの希望する量を自宅に送付する。令和6年度からはこの事業をさらに波及させ、出産した子どもが1歳を迎えるまでの期間金芽米を食べてもらうことで、妊婦の健康を食事の面からサポートする。また、乳児の健やかな成長を支援することを目的に無償提供を実施する事とした。

HPVワクチン接種について

質問

キャッチアップ接種の無料期間が来年の3月までとなっている。

無料期間内に接種しようとする、今年9月までには1回目の接種が必要になるため、キャッチアップ接種や定期接種の対象者に更なる周知が必要だと思う。今後どのように周知されるのか伺う。

答弁

キャッチアップ接種対象者には再度個別通知を行っていく。また、今年度に引き続き市内の小・中学校、高等学校とも連携して周知を図っていく。

学校プール代替事業について

質問

安来市では、自校プールが老朽化により使用できなくなった小学校が市民プールで水泳学習を行うようになった。今後、老朽化したプールを新設、大幅改修を行うようになると財政面で大きな影響が出てくる。市民プールでの水泳学習は、大きな経費削減につながると思う。今後の学校プールのあり方について考えを伺う。

答弁

市民プールでの授業は、天候の影響を受けない環境であることや、年間を通しての授業が可能となることに加え、プールの維持管理においても、教職員の負担軽減にもなる。引き続き、協議調整を進め、小中学校適正配置の進捗状況も考慮しながら検討していく。



市民クラブ
原瀬 清正

障がい者支援について

質問

物価高騰に伴う日常生活用具費の助成金額の見直しや条件緩和などについての考えを伺う。

答弁

物価高騰に伴う助成金額の見直しや条件緩和は行っていないが、今後は国の動向や他自治体の状況等を注視し、価格設定の見直しについての判断をしたい。併せて、対象の皆様や関係者等の意見を伺いながら、地域性を考慮した安来市ならではの支援制度の充実に向けて研究を進めたい。

質問

障がい者の方の就労と送迎支援やショートステイ、ご家族への支援事業、施策についての考えを伺う。

答弁

一般就労に向けた訓練等を行う就労移行支援事業や一般就労が困難な方に就労の機会を提供する就労継続支援事業を行なっている。また、障がい者インターンシップ事業

により、企業が障がい者を一定期間試行的に雇用する機会を増やすことで、本格的な雇用に向けた支援を行なっている。保護者の方へは放課後等デイサービス事業により、学校の下校時刻に合わせて施設の送迎があり、サービス終了後は自宅へ送っていただけるので、保護者の方の負担軽減となり就労への壁が少しは取り除かれるのではないかと考えている。ショートステイに関しては、市内には障がいのある児童が利用できる施設はなく、市外施設を紹介できるので相談いただきたい。

質問

本市の支援事業に対する課題と今後の考えを伺う。

答弁

第4期計画策定に際し、各障がい者手帳所持者を対象にアンケート調査を実施した中で、主な介助者の3割強が70歳以上という結果があった。「親亡き後」として当事者に対するケアの質の低下や、社会参加の機会の喪失など様々な問題が懸念される。当事者や家族の意思を尊重しながら、障がい特性に応じた福祉サービスの提供や就労支援、災害時の避難行動支援などの総合的なサポートが必要であり、地域と一体となった支援体制を整えたいと考えている。

3月定例会議

一般質問要旨



政進クラブ
葉田 茂美

ふるさと教育と学校及び いづども園施設の安全

質問 島根県教育委員会が示したふるさと教育の見直し案の内容と、その受け止め方について伺う。

答弁 県交付金の交付要件を35時間以上から20時間以上に引き下げるもの。教員が子どもと向き合う時間を確保するという視点と、小・中学校9年間を通して発展的な学習がなされ、無理なく教育課程を組むことができるようにするという趣旨である。これまでも学習活動をより質の高いものにするために、毎年見直しを行っており、安来市教育大綱の基本理念に資する重要な教育施策として、地域と協働して取り組むよう、各校長に伝えた。

質問 学校及びいづども園施設の安全対策について伺う。

答弁 各学校の教頭を中心に日常点検を実施。建築物については、業者委託により3年ごとの法定点検を実施している。保育所やいづども園の

安全確保については、安全計画を全施設で定め、毎月1回職員による定期的な点検と自主的な管理を行っている。また、県の実施監査を受け、施設の安全を確認している。

災害廃棄物の処理について

質問 自然災害発生時に出る災害廃棄物処理計画について説明を求めらる。

答弁 災害廃棄物処理計画の適正かつ迅速な処理を行うため、令和4年1月に安来市災害廃棄物処理計画を策定している。計画策定にあたっては発生量を最大で、46万6,373トンと想定、仮置き場の必要面積を推計している。市内16か所に選定した仮置き場候補地は、現地調査を行い、環境省より委託を受けた専門家に仮置き場として使用する際の留意点など助言を受けている。大規模災害時など対応できない時は、協定を締結している県や周辺自治体、民間事業者に必要な応援要請を行うとともに、災害廃棄物対策中国ブロック協議会では、被災した自治体に応援する自治体を割り当て、各種の支援を重点的かつ継続的に行うカウンタートパート制による支援を行う。近年は、県主催で災害時初動対応、災害廃棄物仮置き場の設置、運営訓練なども行っている。



政進クラブ
湯浅 正志

林業従事者の育成について

質問 安来市は林業振興に力を入れて、事業展開を行っている。林業従事者育成及び人材確保も必要と考えるが、林業従事者育成方針について伺う。

答弁 市内における林業従事者は、令和2年度国勢調査によれば56人となっている。平成22年度調査では75人、過去10年で25%も減少していることは、顕著な減少と言える。こうした状況を踏まえると、林業DXを推進し業務の効率化や省力化を図ることも重要だが、今まで以上に人材の確保と育成を強化することも重要と考えている。

今後の林業従事者育成に係る方針としては、新たに整備する林業人材育成拠点を活用して経験者を対象としたモデル林整備を通じて育成と、未経験者または初任者を対象とした国事業や市独自の人材育成プログラム等による育成の2つを柱に展開し

ていく考えである。

自伐型林業の育成については、安来市の実情に合った独自の育成プログラムを今後まとめる予定である。これらの取組みにより、今後10年以内をめどに林業従事者を現状の56人から70人に増加させ、自伐型林業の実践者を20人として、全体の林業従事者を90人とすることを目標として掲げている。

地域福祉の充実について

質問 福祉分野の上位計画である地域福祉計画で、次期作成される第4期地域福祉計画策定の方向性について伺う。

答弁 第4期計画は、令和7年度から令和11年度までの5か年を計画の期間とし、第3期計画に引き続き、人と地域で支え、助け合う、共生社会のまちづくりを計画の基本理念として掲げることとしている。

第3期計画の評価、課題を踏まえ、新たに包括的な支援体制の整備に関する事項への対応を計画に盛り込み、人と地域を支える体制及び総合的な相談支援を推進し、安心して住み続けられるまちづくりを目指して地域の福祉課題に取り組みたいと考えている。



日本共産党
向田 聡

誰もが安心してくらせる社会を

児童虐待防止について

質問 全国的に児童虐待が増えており、こども家庭庁は取組強化を図ってきている。相談支援体制の強化など、市としてどのように充実させていくのか考えを伺う。

答弁 4月から、児童福祉機能と母子保健機能両方を備えた「こども家庭センター」を、子ども未来課に設置することにしており、新たに創設される「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格取得を進めるなど、相談支援体制の強化及び職員のスキルアップを図っていきいたいと考えている。

質問 児童虐待防止にもつながる、里親や養護施設を活用した子育て短期支援事業周知のリーフレット作成状況を伺う。

答弁 令和6年4月1日に児童福祉法等の一部を改正する法律が施行

されるのに伴い、子育て短期支援事業においても、児童自身が一時的に親から離れることを希望した場合も利用できる入所希望児童支援が拡充される。この拡充に伴い、リーフレットを刷新して保育施設や学校にも恒常的に設置し、周知を図っていくことにしている。

災害対策について

質問 能登半島地震を教訓とした、備蓄物資整備の再検証とジェンダー平等、災害弱者の視点に沿った避難所整備改善について伺う。

答弁 備蓄物資については、一般的に必要な生活物資だけでなく、大人用と子供用の紙おむつや生理用品、乳児用ミルクなど、年齢や性別など多様なニーズの違いに配慮した物資の購入も進めている。避難所整備については、間仕切りの設置によるプライバシー空間の確保やテントの設置による着替えや授乳スペースの確保、また、災害支援協定に基づく福祉用具の設置など、それぞれのニーズに応じた対応を図り、避難された方々が安心かつ安全な避難生活を送っていたけるよう、引き続き避難所運営に係る整備を進めていくことにしている。



政進クラブ
岩崎 勉

交流センターの運営と

鉄工センター周辺開発

質問 令和6年度に向けて、交流センターの運営、その位置づけや役割についての考え方を伺う。

答弁 交流センターは、地域づくり活動や社会教育活動を中心に、地域の活性化と住民の交流促進のための活動拠点であり、地域の人と人とを繋ぐ重要な役割を果たす施設であると考えている。住民のニーズや地域の様々な課題解決に対応するため、今後も施設の安全管理を徹底し、担当課を中心に伴走的に支援を継続していく。

質問 交流センターに対する支援体制と、所管する地域振興課との意見交換等の開催をどのように考えているのか伺う。

答弁 担当職員が定期的に訪問し、各交流センターの状況を把握するとともに、地域での取り組みなどにつ

いて意見交換や情報の共有を行っている。今年度からは、地域づくりの専門家を交え、相談支援や学習会などを開催している。

また、館長会を年2回開催し、担当課や関係課からの報告事項等を周知するとともに、各交流センターから意見を伺い、事業等にも反映させるよう検討している。

質問 市長施政方針に「黒井田町地内で計画されている、工業用地造成に伴い必要に応じた発掘調査を行って参ります」とあるが、この発掘調査が行われる場所はどの辺りなのか伺う。

答弁 発掘調査の実施場所は、黒井田町の安来鉄工センターと黒鳥バス停の間、国道9号北側に接する場所である。

質問 安来鉄工センター周辺から和田南へむけての開発について、市長の意気込みを伺う。

答弁 和田南は、区画整理事業により既に造成が完了しており、企業等の立地に最適な土地であると認識している。鉄工センター周辺は、市街化区域内に山林農地等が残っており、開発余地があることから、この助成制度の活用等による民間開発を促していきたいと考えている。

委員会視察報告

3月に行いました委員会視察概要を掲載します。

地域振興委員会（3/15）

『安来市切川地区工業用地造成事業』および『切川バイパス周辺市街地整備構想』の事業候補地を視察しました。



議場で議会を傍聴してみませんか

一般質問も議場でご覧になれます。

- ▶傍聴したいときはどなたでも傍聴できます。
- ▶傍聴席入口の受付簿に住所と氏名を記載し、入場してください。ただし、以下の場合には事前にご連絡ください。

●団体に傍聴される場合



Q:スマートフォン等で録画や録音は可能ですか？

A: 傍聴規則により、携帯電話、スマートフォン、パーソナルコンピューター、タブレット、スマートウォッチ等電子通信機器の使用は認められていません。また、写真、動画の撮影、録音、電子通信機器等を使用した配信も認められていませんので、電子機器等は電源を切り、鞆やポケット等にしまい、操作されませんようご協力ください。

詳細については、議会事務局にお問い合わせください。

編集後記

気象庁は「春」を3月から5月としているそうですが、皆さんの「春の訪れ」を感じる瞬間とはどのようなことかと思いつくかぶでしようか。卒業式、選抜高校野球大会、菜の花、桜花、入学式などなど。ある調査での1位は「桜の開花」だったそうです。

安来市には桜の名所も多数あり、今年もまた各所で綺麗に美しい色合いの花が満開となり、私たちを和ませてくれました。また、マスク完全着用の息苦しさからも脱却し、人の往来もずいぶん戻ってきたように思います。

さて、令和6年度当初予算は、「オールやすぎ」による、安心・安全で夢の持てる市政を推進し、次の世代につなげるまちづくりをテーマとして提起され、議会も承認しました。

まずは健康であることが一番ですが、この新年度をさらに「オールやすぎ」で盛り上げて、やすぎ満開にしましょう！

広報広聴委員会
原瀬 清正

スマホアプリ
「マチイロ」に
やすぎ市議会だより
配信！



YouTubeで市議会配信

